

飛行機に関する提案要求参加者の募集について

海上保安庁では、将来的に海上保安業務に従事する飛行機に関する提案要求に関し、以下のとおり、提案書を提出する意思のある者を募集します。

令和 8 年 9 月 17 日
海 上 保 安 庁
装備技術部 航空機課
岡 野 勝

1 提案を要求する航空機

海上保安業務に従事する飛行機に関する情報

2 応募資格

- (1) 予算決算および会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」の A、B、C 又は D 等級のいずれかに格付けされた者であること。
- (3) 海上保安庁から、指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (4) 提案する飛行機の製造会社もしくは改修会社の代理店であり、同飛行機を日本国内で販売できること。
- (5) 提案する飛行機は、ガルフストリーム・エアロスペース社製 G280 型又はダッソー・アビエーション社製ファルコン 2000LXS 型とする。
- (6) 社内規定等により守秘義務を履行できる体制が整っており、海上保安庁が取り扱い上の注意を要する文書等の開示について適当であると認める者であること。

3 応募方法

提案者として参加を希望する者は、提出期限までに次の書類を提出してください。

- (1) 提案要求参加申請書（様式 1）
- (2) 秘密保全に関する誓約書（様式 2）
- (3) 提案要求書配布希望書（様式 3）

4 提案要求参加申請書等の提出期限

令和 8 年 10 月 1 日（木） 午後 5 時 00 分

5 募集後の流れ

提案要求参加申請書等（様式 1～3）受理後、内容の確認を行い、募集要件資格の有無を判定します。募集要件資格「有」となった者については通知の後、「飛行機に関する提案要求書」を交付します。

6 提案要求書に対する提案書の提出期限
令和8年10月16日（金）午後5時00分

7 提出先及び問い合わせ先
〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3
海上保安庁 装備技術部 航空機課 第一整備係長 小田島
電話：03-3591-6361（内線4520）

8 留意事項

以下の事項について承諾の上、提案をお願いします。

- （1）今後の事業の実施を約束するものではありません。また、提示する前提条件は変更となることがあります。
- （2）提案書の作成、提出及び説明に要する費用は、応募者の負担とします。
- （3）提案書に応募者以外の資料を含む場合は、事前に知的財産に関する必要な諸手続きを応募者の責任により済ませておくとともに、出典を明らかにしてください。
- （4）提案書は応募者に無断で他の目的には使用しません。原則、非公開としますが、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づく開示請求があった場合、利益が著しく阻害される恐れがあると認められる内容以外は当該者と協議のうえ、開示する場合があります。
- （5）原則として、提出期限以降における提案書の差し替え及び再提出は認めません。また、提出された提案書及び関係資料は返却しません。
- （6）提案様式に使用する言語は、日本語または英語とし、その他の言語の場合には抄訳を添付してください。
- （7）提案書の提出を辞退する場合は、提出期限までに「提案要求辞退書」（様式4）を提出してください。

様式 1

令和 年 月 日

提案要求参加申請書

海上保安庁装備技術部
航 空 機 課 長 殿

法 人 名
代 表 者 氏 名 印

飛行機に関する提案要求参加者の募集に対する提案者として参加を希望しますので、
下記のとおり必要書類を添付して申請します。

なお、提出書類の記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）の写し
- 2 提案する飛行機の製造会社又は改修会社の代理店証明書の写し
- 3 守秘義務に係る社内内規等の写し

様式 2

令和 年 月 日

秘密保全に関する誓約書

海上保安庁装備技術部
航空機課長 殿

法 人 名
代 表 者 氏 名

当社は飛行機に関する提案要求書によって開示される取扱い上の注意を要する文書に含まれる保護すべき情報（以下「提案要求情報」という。）の保全のため、次の事項について誓約します。

記

- 1 提案要求情報の保全を確実にし、万が一、情報の漏洩の事実があった場合には、取扱い上の責任を負います。従業員の故意又は過失により情報が漏洩した場合であっても、その責任を免れることはありません。
- 2 提案要求情報を提案書の作成以外の目的には使用しません。
- 3 提案要求情報が漏洩し、または漏洩の疑い若しくはおそれがあったときは、適切な措置をとるとともに、その詳細を速やかに海上保安庁の担当者へ報告します。
- 3 抄訳等の加工をした情報も提案要求情報と同等の取り扱いをします。
- 4 提案を共同して行う法人等（以下「法人等」という）へ提案要求情報の提供が必要な場合には、法人等にこの誓約書と同旨の誓約をさせます。法人等の従業員の故意又は過失により提案要求情報が漏洩した場合であっても、当法人は取扱い上の責任を免れることはありません。
- 5 提案要求情報の内容を知り得た従業員が離職した後も、知り得た情報は本誓約書各項の規定と同様の管理体制により扱います。
- 6 海上保安庁が必要性を認めたとき、当社は提案要求情報の保全の状況に関する検査を受入れ、又は必要な指示に従います。

7 当誓約の効力は提案書の提出後、または辞退後も継続します。

8 当法人の本件に係る秘密保全担当者は、次の者とします。

所 属

氏 名

様式 3

令和 年 月 日

提案要求書配布希望書

海上保安庁装備技術部
航 空 機 課 長 殿

法 人 名
部署名・役職名
担 当 者 名

飛行機に関する提案要求書の配布について、次のとおり希望します。

記			
☐	海上保安庁装備技術部 航空機課における手交	希望日	受領者氏名
		令和 年 月 日 時 分	
☐	郵送による配布	郵送先住所	
		〒	
☐	電子ファイル(.pdf)に よる配布	送付先	

(注) 希望する配布方法に☑を記入し、必要事項を記載してください。

様式 4

令和 年 月 日

提案要求辞退書

海上保安庁装備技術部
航 空 機 課 長 殿

法 人 名
部署名・役職名
担 当 者 名

「飛行機に関する提案要求書」に係る情報提供を辞退します。なお、本件に係る取扱い上の注意を要する文書に含まれる保護すべき情報の保全は継続いたします。